

「健康かごしま21（令和6年度～令和17年度）」に対する意見募集の結果

1 御意見をお寄せいただいた方と御意見の数 1団体（4項目）、1個人（1項目）

2 御意見の概要と県の考え方

No.	項目	意見	県の考え方
1	禁煙について	<p>以下の内容について要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 生涯の健康な生活と健康寿命を延ばすために、関係団体と連携した禁煙と受動喫煙対策。</li> <li>○ 「たばこの添加物の法規制と監督機関の創設」の国への要請。</li> <li>○ 自治体による禁煙治療の助成。</li> <li>○ 都道府県や市町村などによる禁煙治療の受診者数の数値目標の設定。</li> <li>○ 加熱式たばこの抑制。</li> <li>○ 喫煙に関する正しい情報の普及啓発。</li> <li>○ 世界禁煙デーと禁煙週間の機会を合わせたイエローグリーンのライトアップ。</li> <li>○ 禁煙治療施設の医療者向けに研修会の開催や保健所等による禁煙相談、サポートの実施。</li> </ul>	<p>禁煙については、引き続き、禁煙指導・支援の充実を図るため、禁煙外来医療機関、禁煙サポート薬局による禁煙希望者の支援を促進するとともに、禁煙治療を行う医療機関等に関する情報の周知に努めます。</p> <p>また、喫煙が健康に与える影響や「禁煙週間」については、引き続き、県のホームページのほか、多様な主体を巻き込んで、普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>なお、たばこの添加物については、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p> <p>禁煙治療受診者数については、把握が困難であることから、目標項目に設定しないこととします。</p> <p>御意見については、今後の計画の推進において参考とさせていただきます。</p>
2	受動喫煙について	<p>以下の内容について要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 屋外における禁煙区域の拡大。</li> <li>○ こどものいる場所などでの喫煙のルール作りなど、「受動喫煙の危害ゼロの施策」の推進。</li> </ul>	<p>受動喫煙については、改正健康増進法において、望まない受動喫煙を防止するための措置が定められており、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p> <p>また、望まない受動喫煙を防止するために、引き続き、改正健康増進法の趣旨や受動喫煙の健康への影響について、普及啓発に取り組んでまいります。</p>
3	喫煙と生活習慣病について	<p>以下の内容について要望する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫煙と糖尿病などの生活習慣病を関連付けた取組。</li> <li>○ 歯科口腔保健における喫煙に関する施策・啓発。</li> <li>○ 歯科における禁煙治療の保険適用についての国への要請。</li> </ul>	<p>喫煙が健康に与える影響等については、行政だけでなく、多様な主体を巻き込んで、普及啓発に取り組んでまいります。</p> <p>また、歯科口腔における禁煙治療の保険適用については、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p>
4	飲酒について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 酒類に関する宣伝を自粛するよう国等への要請。</li> </ul>	<p>酒類に関する宣伝については、引き続き、国の動向を注視してまいります。</p>
5	たばこを売らない、作らない風潮の醸成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 喫煙の施策に「たばこを売らない、作らない風潮の醸成」を追加してほしい。</li> </ul> <p>産業界と連携し、転作支援や転業支援を講じてほしい。</p>	<p>御意見については、国の動向を注視するとともに、今後の計画の推進において参考とさせていただきます。</p>